

ドキュメンタリー映画

『生きる』 大川小学校 津波裁判を闘った人たち

上映会 開催!

開催日

2026年2月9日

受付 13時15分～

開始 13時30分～

会場

杏林大学

井の頭キャンパス

F棟 F309教室

参加費

無料

事前申込の上、

どなたでも参加できます

申込は
こちらから



わたしだったら何ができただろうか。映画『生きる』は傷みとともに大切なメッセージを投げかけてくれます。未来の危機や災害への備えとしても、多くの方に是非一度みていただきたい映画です。

企画運営 : 杏林大学保健学部臨床心理学科 古川・櫻井
問い合わせ : ayako-furukawa@ks.kyorin-u.ac.jp
住所 : 三鷹市下連雀5-4-1
大学HP : <https://www.kyorin-u.ac.jp/>



全国民必見のドキュメンタリーです

——尾木直樹（教育評論家 / 法政大学名誉教授）

自らの時代の不条理との関わり方を強く考えさせられる、
そんな力を持った作品です。

——堤 幸彦（映画監督）

生きること。忘れてはならないこと。私達にできること。

震災から12年が経った今も強いメッセージが伝わってきます。

——竹下景子（俳優）



生きる

大川小学校 津波裁判を闘った人たち

「あの日、何があったのか」「事実と理由が知りたい」 親たちの強い思いが、10年にわたる唯一無二の記録となった

2011年3月11日に起こった東日本大震災で、宮城県石巻市の大川小学校は津波にのまれ、全校児童の7割に相当する74人の児童（うち4人は未だ行方不明）と10人の教職員が亡くなった。地震発生から津波到達までには約51分、ラジオや行政の防災無線で情報は学校側にも伝わりスクールバスも待機していた。にもかかわらず、学校で唯一多数の犠牲者を出した。この惨事を引き起こした事実・理由を知りたいという親たちの切なる願いに対し、行政の対応には誠意が感じられず、その説明に嘘や隠れいがあると感じた一部の親たちは真実を求め、石巻市と宮城県に対して国家賠償を求めて提訴に至る。彼らは震災直後から、そして裁判が始まってからも記録を撮り続け、のべ10年にわたる映像が貴重な記録として残ることになっていく——

弁護団はたった2人の弁護士 親たちが“わが子の代理人”となり 裁判史上、画期的な判決に——

この裁判の代理人を務めたのは吉岡和弘、齋藤雅弘の両弁護士。
わずか2人の弁護団で、原告となった親たちは「金がほしいのか」といわれのない誹謗中傷も浴びせられる中、事実上の代理人弁護士となって証拠集めに奔走する。彼らにとって裁判で最も辛かったのはわが子の命に値段をつけなければならないことだった。それを乗り越え5年にわたる裁判で「画期的」と言われた判決を導く。
親たちが撮り続けた膨大な量の記録を寺田和弘監督が丁寧に構成・編集し、独自の追加撮影もあわせて、後世に残すべき作品として作り上げた。



【大川小学校 311当日の行動】

14時 46分	地震発生
50分ごろ	校庭に移動し、そのまま校庭に待機
52分	大津波警報 防災行政無線（予想津波高6m）
15時 10分ごろ	大津波警報 防災行政無線（2回目）
20分ごろ	消防車「高台避難」呼び掛け 大川小学校前を通過
28分ごろ	石巻市広報車 「追波湾の松林を津波が越えた」と 「高台避難」を呼び掛け、 大川小学校前を通過
35分ごろ	「三角地帯」への移動を開始
37分ごろ	大川小に津波が到達



<https://ikiru-okawafilm.com>



監督：寺田和弘 プロデューサー：松本裕子 撮影：藤田和也、山口正芳 音効：宮本陽一 編集：加藤裕也 MA：高梨智史 協力：大川小学校児童津波被災遺族原告団、吉岡和弘、齋藤雅弘
主題歌：「駆けて来てよ」（歌：廣瀬奏） バリアフリー版制作：NPOメディア・アクセス・サポートセンター 助成：文化庁文化芸術振興費補助金（映画創造活動支援事業）| 独立行政法人日本芸術文化振興会
後援：宮城県 製作：（株）パオネットワーク 宣伝美術：迫川恵子 配給：きろくびと 2022年 / 日本 / 16:9 / 124分 ©2022 PAO NETWORK INC. 2022年文部科学省選定作品 東京都推奨映画

2025年度地域活動助成費 活動 映画『生きる』上映会

